

事 業 概 要 書

○ 事業概要

- ・ 現時点で想定している事業の概要を以下に示します。なお、今後変更の可能性があることにご留意ください。

図表 事業概要

項目	内容
事業名	陸前高田市上下水道ウォーターPPP事業（仮）
事業期間	10年（令和9年4月～令和19年3月）
対象事業	水道事業及び下水道事業（公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水）
対象給水区域・処理区	上下水道事業が管理するすべての給水区域及び処理区
対象施設	<p>上下水道事業が管理するすべての施設</p> <p>【水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の対象施設：導水管、送水管、配水管 ・ その他対象施設：浄水場、ポンプ場、水源地、配水池 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠の対象施設：マンホールポンプ、汚水管、公共樹 ・ その他対象施設：高田浄化センター、高田ポンプ場、下矢作浄化センター、広田浄化センター、矢の浦浄化センター
対象業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括管理業務 ・ 運営・維持管理業務（料金収受等は含まない） ・ 計画策定支援業務 <p>※ 詳細は役割分担表を参照のこと。</p>
導入手法	ウォーターPPP管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）更新支援型
WPPP導入目的（事業目的）	職員不足、施設の老朽化、水道料金や下水道使用料の収入減少等の上下水道事業が抱える課題を解決し、上下水道事業の持続性を向上させるための有効な手段として、上下水道事業にウォーターPPPを導入する。
事業者選定方法	公募型プロポーザル
応募要件	応募時には、単独または複数事業者による応募グループの組成を求める。グループの構成企業数は問わない。
地元企業活用	現在地元企業が担っている業務については、引き続き最大限の地元企業活用を求める。
契約方法	市は、選定された事業者と、水道事業、下水道事業それぞれについて契約を締結する
発注方法	<p><u>パターン①</u>：原則、性能発注とする。なお、管路のみ、事業当初においては仕様発注とし、事業者との協議により、段階的に性能発注へ移行する。</p> <p><u>パターン②</u>：集落排水の管路・MHP等を仕様発注とし、そのほかについては原則、性能発注とする。なお、水道・公共下水道の管路のみ、事業当初においては仕様発注とし、事業者との協議により、段階的に性能発注へ移行する。</p>
プロフィットシェア	<p>事業開始後もライフサイクルコストの縮減の提案を促進するため、プロフィットシェアの仕組みを導入する。</p> <p>（プロフィットシェアの例）</p> <p>① 契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。</p> <p>② 契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減し</p>

	た場合、縮減分を官民でシェアする。 ※プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後 VE 等を想定。
支払方法	市は、水道事業会計及び下水道事業会計から、4半期毎に受託事業者へ委託料等（サービス購入料）を支払う。 事業者提案に基づき、支払予定額を契約書に記載する。 なお、電気代については、事業者が支払うか、市が直接支払うかは未定である。
物価上昇への対応	原則として、予め契約書に記載する基準等に基づき、支払額の調整を行う。上記では対応できない急激な物価上昇等が発生した場合には、別途協議を行うものとする。
モニタリング体制	受託者による事業実施において、受託者はセルフモニタリングを実施し、管理者は別途モニタリング・履行確認を行う。要求水準未達時においてはペナルティが発生する。
事業終了時の引継ぎ	事後評価や次期事業に向けた引継ぎを行うため、事業者は必要な情報を管理者に受け渡し、市は受け取った情報のうち次期事業に必要な情報を次期入札・公募において開示する。

○ 事業開始までのスケジュール

図表 事業開始までのスケジュール（案）

時期	内容
令和7年12月	サウンディング調査
令和8年度中	公募
令和8年度後半	優秀提案者選定・契約手続き
令和9年度～	事業開始

○ 本事業の業務内容

※ 詳細はインフォメーションパッケージに記載の役割分担表を参照のこと

① 統括マネジメント業務

- 上下一体の統括マネジメント業務
※ 事業者は、上下一体かつ統括的にマネジメントする。

②運営・維持管理業務【水道】

- 水道施設（浄水場、配水池等）の運転維持管理： 水質検査、草刈清掃、修繕、点検等
- 管路の運転維持管理： 中央監視、緊急対応、漏水調査、清掃等
※更新工事、設計業務、大規模修繕、料金収受は含まない

運営・維持管理業務【下水道】

- 処理場、ポンプ場等の運転維持管理： 運転管理、汚泥処理、修繕、点検等
- 管渠の維持管理： 調査、清掃、修繕等
※ 更新工事、設計業務、大規模修繕、料金収受は含まない

③計画業務

- 更新計画案策定、事業計画案策定、経営戦略案策定等
※ CM 業務は含まない
- 最適な更新計画案の提案があった場合には、当該更新事業に関する設計、工事を提案者に発注する場合がある

○ 対象施設位置図等【水道】

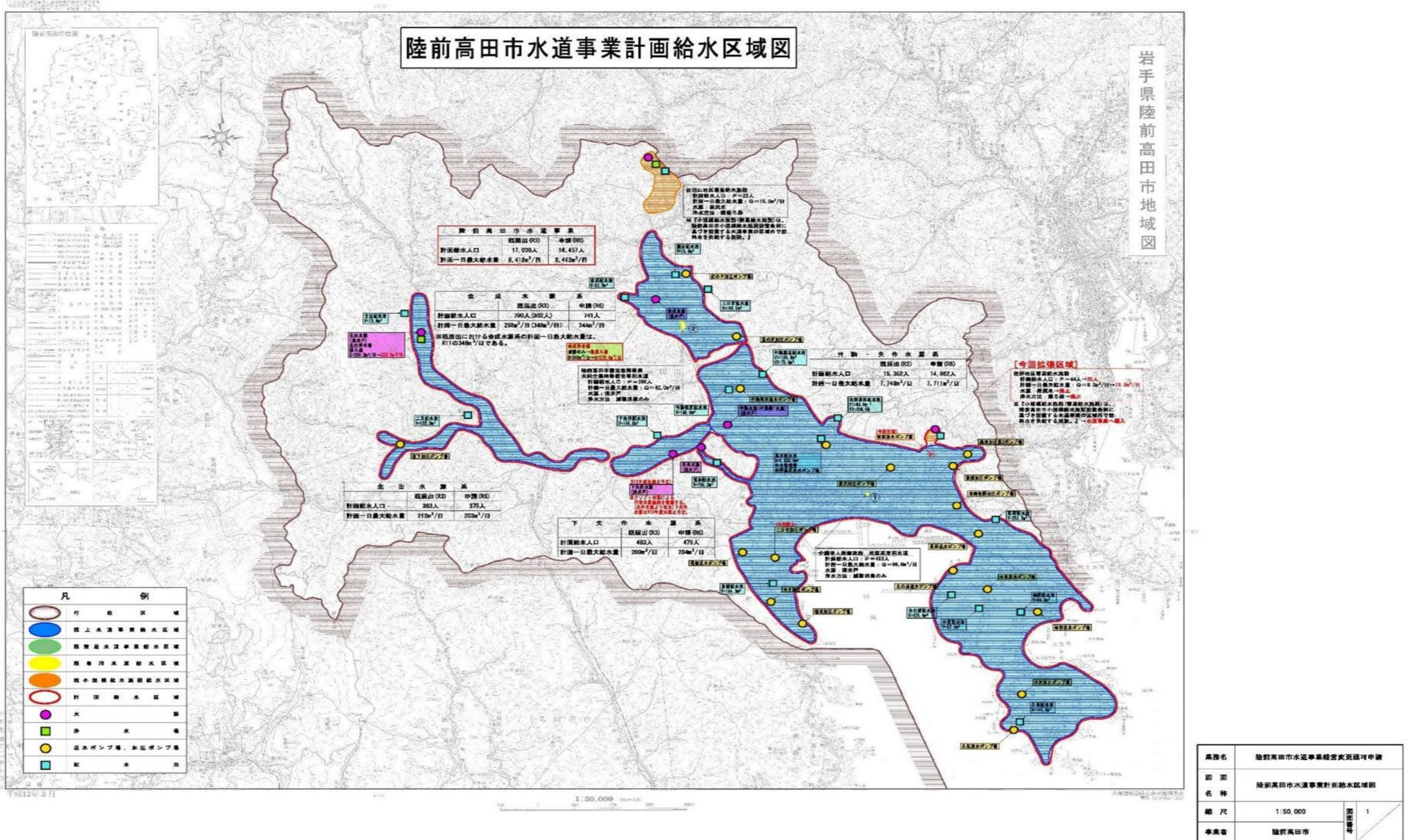


図 令和5年度の変更認可（第9次拡張）時点の給水区域図

○ 対象施設位置図等【下水道_公共下水道】

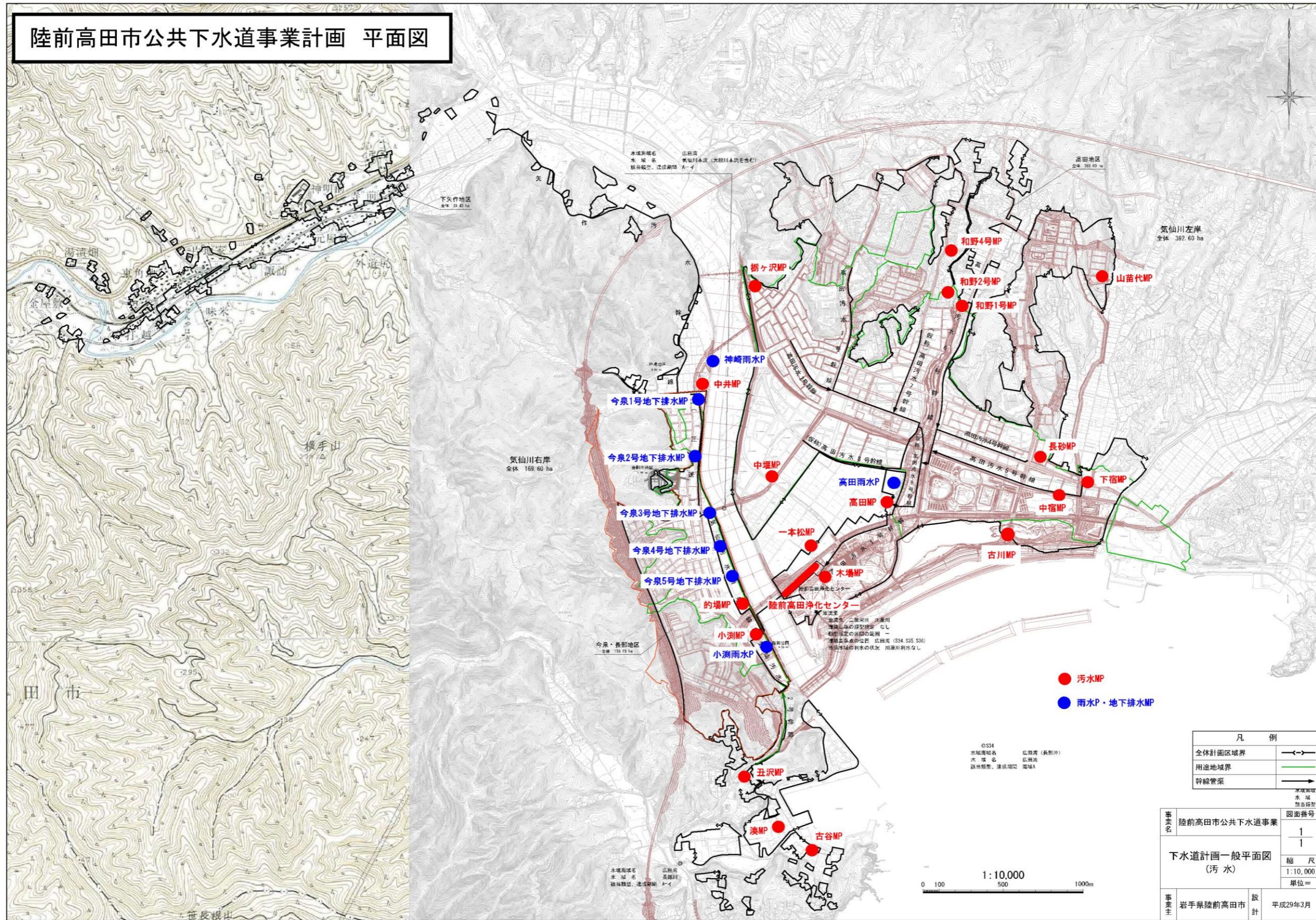


図 公共下水道施設位置図（高田処理区）

○ 対象施設位置図等【下水道_農業集落排水】

農業集落排水事業 平面図

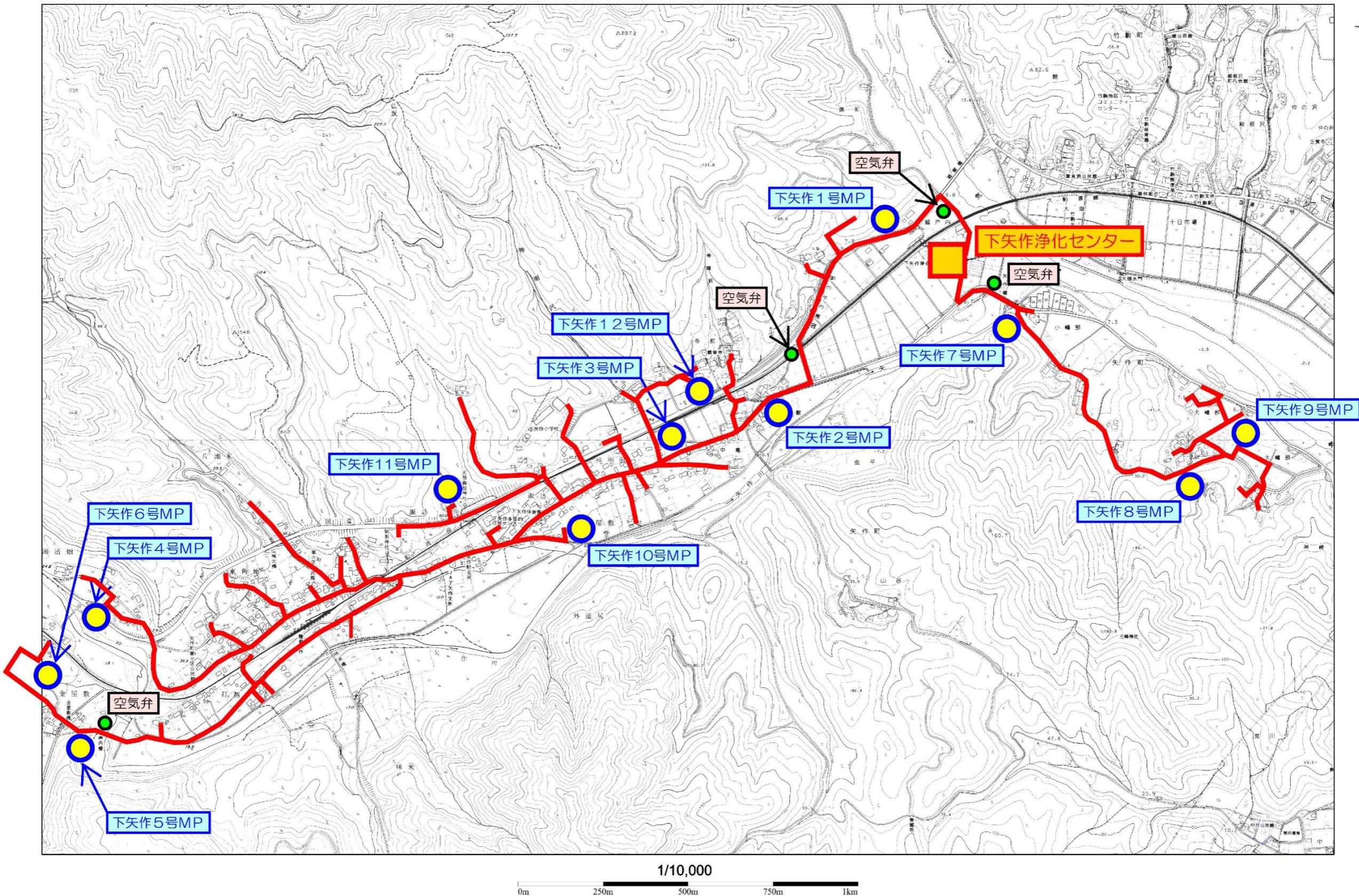


図 農業集落排水施設位置図（下矢作地区）

○ 対象施設位置図等【下水道_漁業集落排水】

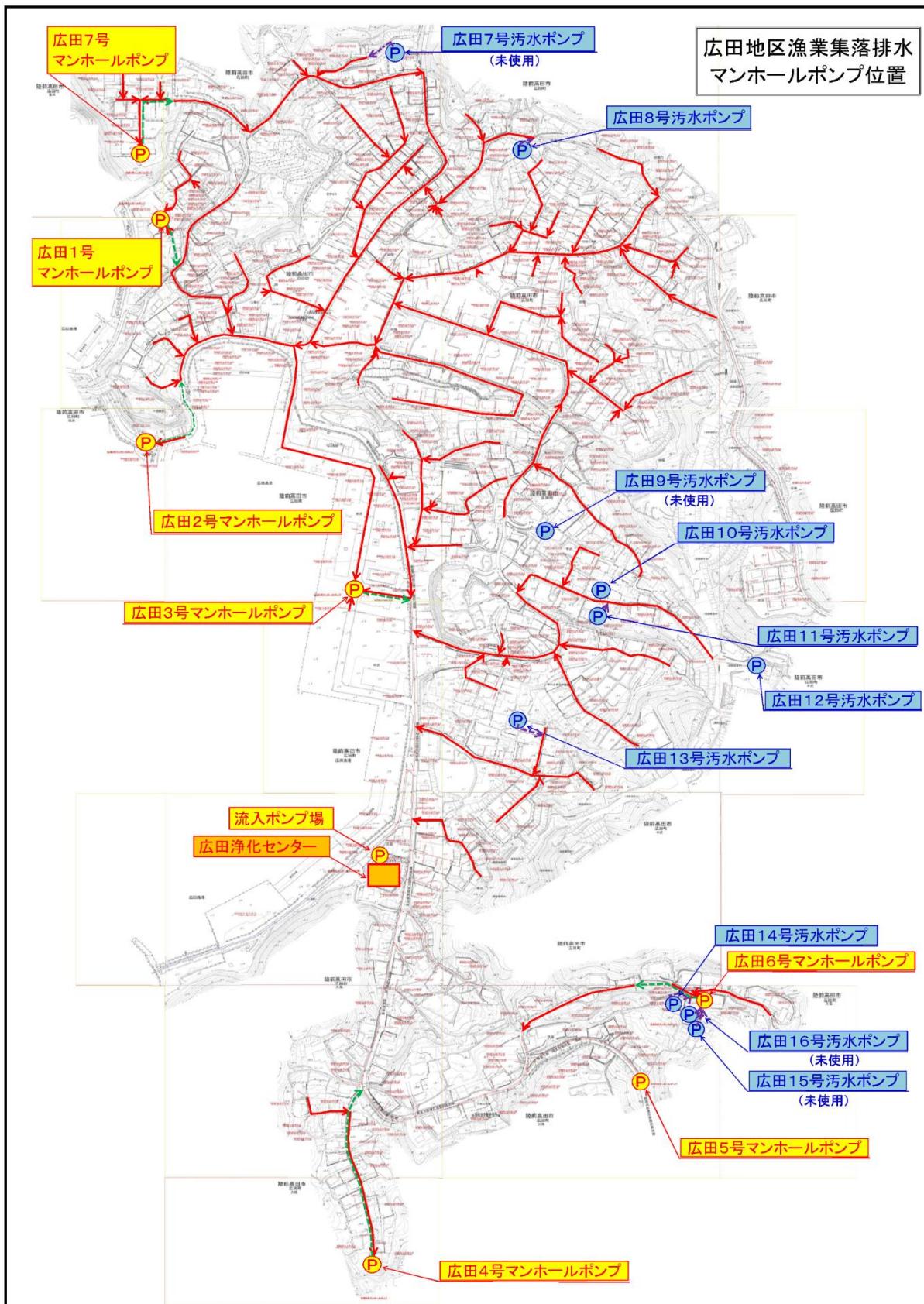


図 漁業集落排水施設位置図（広田地区）

○ 対象施設位置図等【下水道_漁業集落排水】

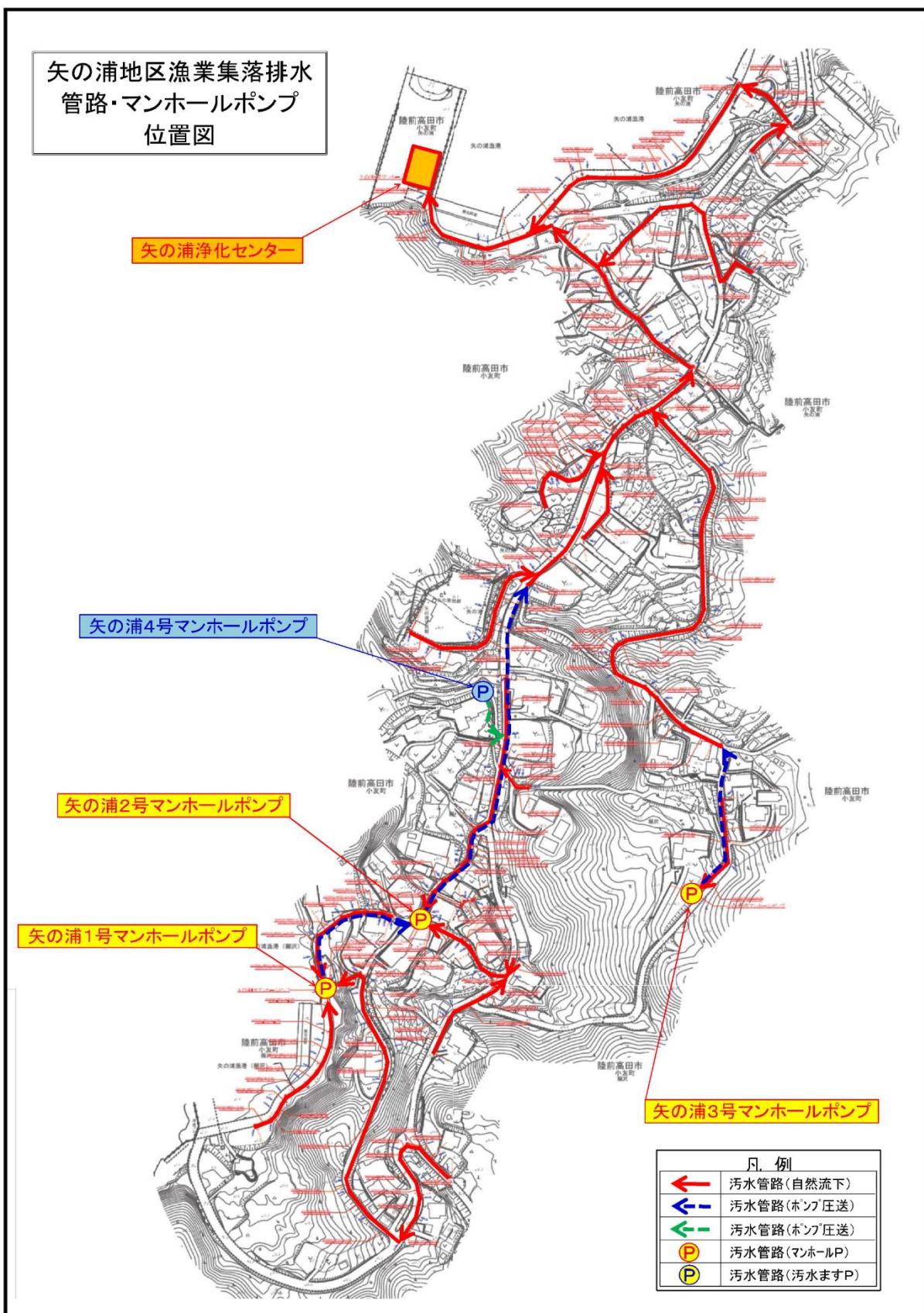


図 漁業集落排水施設 位置図（矢の浦地区）

○対象施設の概要【水道】

図表 水道施設と管路の概要

	竹駒水源系	矢作水源系	金成水源系	下矢作水源系	生出水源系
水源 (地下水)	<u>竹駒水源</u> 6,802 m ³ /日	<u>矢作水源</u> 909 m ³ /日 (～R12) 960 m ³ /日 (R13～) ※下矢作水源を 廃止により增量	<u>金成水源</u> 378.4 m ³ /日	<u>下矢作水源</u> (～R12) ※R12 廃止 204.0 m ³ /日 <u>矢作水源</u> (R13～) ※R13 取水開始 182.0 m ³ /日	<u>生出水源</u> 223.3 m ³ /日
浄水場	<u>竹駒浄水場</u> (塩素処理) 6,802 m ³ /日	<u>矢作浄水場</u> (塩素処理) 909 m ³ /日 (～R12) 960 m ³ /日 (R13～) ※下矢作水源を 廃止により增量	<u>金成浄水場</u> (急速ろ過 R9～) (塩素処理 ～R8) 378.4 m ³ /日	<u>下矢作浄水場</u> (塩素処理) 204.0 m ³ /日	<u>生出浄水場</u> (膜ろ過) 223.3 m ³ /日
配水池	10 池	3 池	3 池	1 池	2 池
ポンプ所	16 施設	5 施設 4 施設 (管網整備後)	4 施設	1 施設	3 施設
導水管	口径φ500mm 未満、管種 DIP 総延長=2,910.0m				
送水管	口径φ500mm 未満、管種 DIP,STPG,SGP 総延長=16,996.3m				
配水管	総延長=232,087.0m (内訳)口径φ75mm 未満、管種 VWP,PP,SGP 延長=40,146.3m 口径φ75mm～φ250mm 未満、管種 DIP,VWP,SGP,CIP 延長=154,314.4m 口径φ250mm～φ500mm 未満、管種 DIP 延長=17,720.0m				

○対象施設の概要【下水道】

図表 下水道施設の概要

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業
事業着手年度	平成 5 年度	平成 8 年度	平成 12 年度
供用開始年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 16 年度
処理区	高田処理区 各排水区（雨水）	下矢作地区	広田地区 矢の浦地区
処理場・ポンプ場	陸前高田浄化センター	下矢作浄化センター	広田浄化センター 矢の浦浄化センター
○人口・面積			
行政人口	16,995 人		
全体計画人口	8,300 人	1,170 人	2,250 人
処理区域内人口	4,559 人	599 人	913 人
水洗化人口	3,957 人	533 人	667 人
全体計画面積	517 ha	39 ha	88 ha
事業計画面積	517 ha	39 ha	88 ha
現在処理区域面積	汚水:517 ha	汚水:39 ha	汚水:88 ha
処理区域内人口密度	8.82 人/ha	15.36 人/ha	10.38 人/ha
処理人口普及率	26.8 %	3.5 %	5.4 %
○事業費累計			
管渠費累計	12,298,889 千円	1,451,874 千円	1,276,198 千円
ポンプ場費累計	2,014,203 千円	0 千円	0 千円
処理場費累計	6,585,814 千円	627,350 千円	1,197,948 千円
その他累計	793,017 千円	7,019 千円	15,172 千円
小計	21,691,923 千円	2,086,243 千円	2,489,318 千円
○管渠延長			
污水管渠	87 km	13 km	16 km
雨水管渠	5 Km	0 Km	0 Km
合流管渠	0 Km	0 Km	0 Km
小計	92 Km	13 Km	16 Km
○地方公営企業法適用	令和 5 年度より全部適用		

令和 6 年度地方財政状況調査より